

部 活 動 運 営 方 針

令和 7 年 4 月 1 日
鹿角市立八幡平中学校

1 部活動の意義

- (1) 共通のスポーツや文化に興味・関心をもつ生徒が集い、その能力・適正、興味・関心に
応じた活動を通じて、知識や技能の習得を図るためだけではなく、継続して努力する
こと、充実感や達成感を味わうなど、生徒が豊かな学校生活を送る上で大きな意義をも
つ。
- (2) 生徒が学級や学年の枠を越えて、異学年との交流の中で生徒同士、生徒と顧問や外部
指導者との関係が構築され、自己肯定感、責任感、連帯感が高まるなど、多様な学びの
場としても、大きな教育的な意義をもつ。
- (3) 部活動は生涯にわたりスポーツや文化に親しむ態度を育むとともに、生徒の健やかな
体と豊かな心を育て、家庭や地域とのつながりを深め、学校の伝統や特色づくりにも寄
与する。

※参照 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン（H30.3月）」スポーツ庁

2 部活動の活動・運営方針

- (1) 部活動は教育課程外の活動ではあるが、1「部活動の意義」を踏まえ、学校教育の一
環として、集団での活動を通して、生徒の自主性、協調性、社会性などを養いながら、
中学校生活を豊かで充実したものにさせ、人間形成の一助となるような活動を行うこと
とする。
- (2) 部活動の活動や運営に当たっては、市教育委員会が示す活動基準を遵守し、その上で
本校の現状に応じた活動・運営計画を作成し、指導にあたることとする。

3 部活動の適切な設置及び加入方針

- (1) 部活動の設置については、生徒、教職員、地域等の実態に応じ、校長の判断で行う。
その際には、競技別の最低必要部員数、顧問や指導者（校長が認めた教員以外の外部人
材で部活動の指導・支援にあたる者）、保護者等の協力体制について吟味し、持続可能性
を十分に考えた上で判断する。
- (2) 生徒数の減少、入部者の減少等、やむを得ない場合には、保護者や地域の理解を得な
がら他校との合同チームの検討や、休部または廃部の措置について検討する。
- (3) 部活動は「生徒の自主的、自発的な参加により行われる」ものであることを鑑み、生
徒の部活動加入については、「自主選択制 → 任意」とする。

4 活動について

- (1) 市教育委員会が示している活動基準（鹿角市立小・中学校多忙化防止計画より）
 - ①活動時間は、平日は2時間程度、休日は3時間程度とする。（指導する教員等の準備、片
付け等の時間を含まない。）
 - ②活動休業日は週2日以上で、土曜日・日曜日で1日以上、平日で1日以上とする。（やむ
を得ず、土曜日・日曜日の両日に活動した場合でも、週2日以上の休業日は必ず確保す
る。）
 - ③夏季休業中に1週間以上の連続した休業期間を設ける。（日本中学校体育連盟主催の全国
大会に出場する場合は例外とする。）
 - ④秋田県中学校体育連盟が示した第1・3日曜日の活動休業日は引き続き遵守する。
 - ⑤部活動は、複数の教職員をもって担当することを原則とする。
 - ⑥学校事情により複数の担当者を置くことができない場合であっても、通年の一人担当と
はしない。
 - ⑦一人の担当者が指導する日数は、校長が認める特別の事情がある場合を除き、中学校に
あたっては週4日以内、小学校にあたっては週3日以内とする。

(2) 本校の活動基準

- ・市教育委員会が示した活動基準を遵守し、具体的に次のとおりとする。

①活動時間について

- ・月曜日から金曜日（授業日）は、次の通りとする。
活動終了18時00分、完全下校18時15分とする。（通年）
- ・土曜日、日曜日等（授業がない日）は、08時30分～16時00分までの時間で、3時間程度の活動とする。
- ・バス通学の生徒の下校時間は、担当者が個々に配慮する。

②活動休止日について

- ・活動休止日は週2日以上とする。土曜日・日曜日で1日以上、平日は毎週水曜日を原則とする。（平日については、鹿角校長会で当面「水曜日」と定めた。ただし、学校行事等の事情により校長判断で曜日を変更することは可能である。）
- ・大会参加のため、やむを得ず土曜日・日曜日の両日に活動した場合でも、週2日以上の休止日は必ず確保する。
- ・夏季休業中に1週間以上の連続した休止期間を設ける。（日本中学校体育連盟主催の全国大会に出場する場合は例外とする。）
- ・学校閉庁日及び年末年始の休日（8/13～15 12/29～1/3）は、活動休止日とする。
ただし、冬季限定種目のスキー部に関しては、この限りではない。
- ・定期テスト前の3日間（休日を含む）は、テストに向けた活動休止日とする。
- ・八中祭準備期間のうち、Ⅰ期は17時00分～18時00分の活動時間、Ⅱ期は活動休止日とする。
- ・インフルエンザなど保健衛生上の問題が発生した場合には、校長、教頭、養護教諭、教務主任、学年主任で協議し、適切な日数を定めて活動を停止する。

③部活動顧問による活動計画の作成

- ・担当者は、毎月の活動計画を作成し、事前に校長の承認を得る。
- ・担当者は、許可を得た毎月の活動計画を保護者に配付する。また、職員室にも掲示し全教職員が活動状況を分かるようにする。
- ・担当者は、毎月の活動計画に変更があった場合、その都度、校長に報告する。

④その他

- ・「部活動強調期間」を設定する場合には、校長に事前の許可を得て、保護者への周知もする。ただし、生徒の健康やその他の生活に影響が出ないように、**18時15分までには下校完了**することとする。また、その日数については、その都度決定する。
- ・中学校体育連盟・吹奏楽連盟主催の全県大会等に出場するために、活動休止日に活動を行いたい場合には、その日から1週間以内に大会等への参加が予定されている場合に限る。その際には、校長の許可を得ることとする。
- ・定期テスト前の休止日、八中祭準備期間の休止日に、中学校体育連盟・吹奏楽連盟主催の大会等に向けた練習が必要な場合には、出場する生徒に限り、担当者が適切な時間を定めて活動することができる。その際には事前に校長に許可を得て、保護者への周知もする。

(2) 指導について

①指導について

- ・担当者は、直接現場で指導することを原則とする。その際、担当者が生徒の下校まで責任をもって指導する。
- ・休日の活動は、担当者が不在の場合には活動しない。
- ・生徒の**カバンなど持ち物は、活動場所の近くに置いて活動する。活動後は教室に戻らないように指導を徹底する。**また、貴重品などの盗難やいたずらには十分注意する。
- ※継続的にスポーツを行う上で、勝利を目指すこと、今以上の技能の水準や記録に挑戦することは自然なことであり、それを学校が支援すること自体が問題とされることはないが、過度な勝利至上主義や、そのことに起因する過重な練習計画の作成、指導者による暴言や体罰は絶対にあってはならない。
- ※保護者の過度な期待にも応えられないことは、年度初めに確認しなければならない。

②長期休業中の活動について

- ・長期休業前に担当者が練習計画を作成する。
- ・担当者が不在の日には活動することができない。
- ・各部のキャプテン・部長による日番（管理職）への活動前後の報告、割り当てられた清掃、後始末、（担当者による）使用場所の戸締まりを徹底する。

(3) 大会や練習試合の参加について

- ・大会や練習試合の参加については、学校行事を最優先とする。
- ・大会に参加する場合には、担当者は、当該大会への参加計画書を作成し、校長の許可を得てから保護者に周知する。また、保護者からは参加同意を得ることとする。
- ・本校で練習試合を行う場合には、事前に校長に承認を得てから行う。また、他の教職員にもその旨を周知する。
- ・他校や他会場で練習試合を行う場合には、活動場所が秋田県北部エリア以外の場合には移動が長距離であるため、練習試合参加計画を作成し、校長の承認を得てから行う。また、保護者からは参加同意を得ることとする。
- ・生徒や移動に関わる保護者の負担を考え、原則として宿泊を伴う練習試合は行わない。
- ・3時間以上の活動となるような大会や練習試合への参加は、生徒や保護者、教職員の負担を考慮し、月2回までを目処とする。
- ・八幡平地区以外の施設で行われる大会や練習試合等に参加する場合、交通手段は、公共交通機関もしくは保護者による送迎とする。また自転車を使用することは禁止とする。

(4) 鹿角市派遣委員会、部活動振興会による補助について

①鹿角市派遣委員会による補助について

- ・担当者は、事前に学校の窓口である教頭に大会要項、費用などが示された参加計画書を提出して補助の申請を行う。
- ・担当者は、使用した費用については領収書を保管し、終了後、教頭に提出する。
- ・大会終了後は、1週間以内に市派遣委員会の実績報告書を作成し、教頭に提出する。

②部活動振興会による補助について

- ・担当者は、事前に学校の窓口である教頭に大会要項、費用などが示された参加計画書を提出して補助の申請を行う。
- ・担当者は、使用した費用については領収書を保管し、終了後、教頭に提出する。

(5) 設置部と担当者等

部 活 動 名	担 当 者	活 動 場 所	集合場所
陸上競技	永井・金澤	陸上グラウンド	3年A組
野 球	藤原・井上	野球グラウンド	図書室
男子ソフトテニス	松山・(教頭)	コート・八幡平体育館	社会教室
女子バスケットボール	安保・畠山・(外部)	体育館・八幡平体育館	英語教室
女子バレーボール	相原・佐伯・畠山	体育館・八幡平体育館	1年A組
吹 奏 楽	高田・加藤	音楽室	音楽室
スキー・クロカン	井上・加藤	スキー場・校内	技術室